

広 資 料 第 2 0 8 号
令 和 6 年 3 月 1 8 日
企 画 財 政 部 企 画 政 策 課
市 民 情 報 提 供 資 料

日本国内のオスプレイの段階的な運用再開について

このことについて、立川飛行場周辺自治体連絡会は、別紙のとおり文書で申し入れましたので、お知らせします。

日本国内のオスプレイの段階的な運用再開について（要請）

令和6年3月8日、北関東防衛局から、米軍がオスプレイの運用停止措置を解除する旨の情報提供があり、合わせて、国においては、日本国内のオスプレイの運用再開のタイムラインについて、引き続き、日米間で緊密に連携し調整していくとのことでした。

これに対し、立川飛行場周辺自治体連絡会では、3月13日付けで、事故の根本原因を明確にして、その上で講じられた安全対策がいかにしてV-22オスプレイの安全性確保につながるのかを明らかにするとともに、立川飛行場周辺住民に対し、国の責任において丁寧な説明を行うよう要請しました。

こうした中、令和6年3月13日、北関東防衛局から、陸上自衛隊V-22オスプレイが3月14日以降、準備が整ったものから順次飛行を開始する旨、情報提供がありました。

事故調査が継続中であり、詳細な事故原因や安全対策、再発防止策に関する丁寧な説明が行われておらず、陸上自衛隊V-22オスプレイの安全性が明らかにされていない中で、段階的運用再開は、立川飛行場周辺住民の不安を更に高め、信頼を損なうことになると強く危惧するものであり、遺憾であります。

ついては、以下のとおり要請します。

- 1 当該事故の経緯とより詳細な事故原因を早急に明らかにすること。
- 2 安全対策、再発防止策の徹底と事故防止に万全の措置を講ずること。
- 3 上記1及び2に関する情報を速やかに関係自治体へ提供すること。
- 4 立川飛行場周辺住民の不安に対し、国の責任において、安全性が十分確保されていることなどについて、具体的、かつ丁寧な説明を行うこと。

令和6年3月18日

{ 防衛大臣 木原 稔 殿
北関東防衛局長 二又 知彦 殿

立川飛行場周辺自治体連絡会構成市長

立 川 市 長 酒 井 大 史
昭 島 市 長 臼 井 伸 介
小 平 市 長 小 林 洋 子
日 野 市 長 大 坪 冬 彦
国 分 寺 市 長 井 澤 邦 夫
国 立 市 長 永 見 理 夫
東 大 和 市 長 和 地 仁 美
武 蔵 村 山 市 長 山 崎 泰 大

幹 事 立 川 市 長 酒 井 大 史